

会 議 録

1 会議名

令和6年度第1回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協 議（公開）

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 地域協議会の運営に関する内規について

○報 告（公開）

- (1) 引継ぎ事項について
- (2) 令和6年度安塚区における主な事業等について

○その他（公開）

3 開催日時

令和6年5月23日（木）午後6時30分から午後7時45分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：秋山富大、池田正文、池田康雄、和泉達郎、岩崎博夫、新保良一、滝沢祐介、
中村真二、松野正隆、山岸まり子、横尾広明、吉野誠一
- ・事務局：安塚区総合事務所 今井所長、山崎次長、小林市民生活・福祉グループ長（併
教育・文化グループ長）、内田班長、本山

8 発言の内容（要旨）

【山崎次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・議長が決定するまで進行を行う旨を報告

【今井所長】

・挨拶

【山崎次長】

新しい委員による初めての会議となるため、自己紹介をお願いしたい。

(委員が順に自己紹介)

次に事務局の紹介を行う。

(山崎次長より事務局の紹介)

協議事項に入る。

協議事項(1) 会長及び副会長の選任について説明。

会長及び副会長の選任については、上越市地域自治区の設置に関する条例の第6条において定められているが、どのような方法で選任したらよいか、意見を求める。

【池田正文委員】

事務局案はないか。

【山崎次長】

事務局としては会議の進行等を考慮すると、会長は経験者である再任の委員の方から選任が望ましいと考える。

【松野委員】

今まではどのように決めていたのか。

【吉野委員】

委員による互選である。

【和泉委員】

私も経験されている方が望ましいと思う。2期目以上の方は何人いるか。

(4名挙手)

(4名により、推薦者を協議)

【山崎次長】

経験者4名の協議の結果、会長に吉野委員、副会長に新保委員が推薦された。皆さんから選任されたということでよろしいか。

(各委員了承)

【山崎次長】

今後の進行について、正副会長と打合せを行うため、一旦休憩とする。

(休憩、再開)

【山崎次長】

新たに選任された吉野会長及び新保副会長から挨拶をお願いする。

(吉野会長、新保副会長挨拶)

地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、ここからは会長から議長を務めていただく。

【吉野会長】

次第に基づき協議を継続する。

協議事項(2) 地域協議会の運営に関する内規について事務局の説明を求める。

【山崎次長】

(2) 地域協議会の運営に関する内規については、地域協議会の運営に関し、必要な事項を定めるものである。前期の地域協議会で定めてきたものが資料No.2の「安塚区地域協議会運営に関する内規」となっている。これから第6期の活動にあたり内容を審議していただくものである。資料No.1および資料No.2により説明。

【吉野会長】

協議事項(2)の「地域協議会の運営に関する内規について」事務局から説明があったので、順に委員の皆さんに確認を行う。

2の会長が欠席した場合について、「議長である会長が欠席した場合、副会長が議長を務める。会長、副会共に欠席した場合は、出席した委員全員で協議し、議長臨時代理を選出する。」となっている。これでよろしいか。

(「はい」の声多数)

3の会議の傍聴人について、「定員は10人とする。」となっている。これでよろしいか。

(「はい」の声多数)

4の会議録の確認について、「会長が行う。会長が欠席した場合、当該会議の議長を務めた委員がこれを行う。」となっている。これでよいか。

(「はい」の声多数)

5の会長に会議を招集することを請求するために必要な委員数について、「4人以上の委員から請求があった場合とする。」となっている。これでよろしいか。

(「はい」の声多数)

6の会議招集時の付議事項について、「会議開催の場所及び日時並びに会議に付議する事項を示して招集するものとする。」となっている。これでよろしいか。

(「はい」の声多数)

7の会議の招集について、「原則月1回程度とし、開会時刻はその都度協議する。」となっている。これでよろしいか。

(「はい」の声多数)

8の会議の会場について、「安塚区総合事務所又は安塚コミュニティプラザとする。」となっている。これでよろしいか。

(「はい」の声多数)

9の会議の座席について、「1番会長、2番副会長とし、3番以降は告示順(あいうえお順)とする。」となっている。これでよろしいか。

(「はい」の声多数)

10の安塚区地域協議会が独自に審議する事項について、「委員が事前に提案する場合に用いる様式は様式1のとおりとし、必要に応じて事務局に提出するものとする。会長は、前項の届出があった場合は、会議に諮り自主的に協議する事項かどうかを決定する。」となっている。これでよろしいか。

【中村委員】

事務局へ様式1の提出は、1週間前でよいか。もう少し早くなくてよいか。

【吉野会長】

様式1の委員への配布は、会議開催案内と一緒に配布されるので、1週間前に提出いただければよい。それを会議に諮って、審議するか決定する。ただし、当日の議題や会議資料などについては、少なくとも1週間前に委員に配布されるよう、事務局は配慮願いたい。10の安塚区地域協議会が独自に審議する事項については、これでよろしいか。

(「はい」の声多数)

【吉野会長】

11の書面による審議について、「会議は、委員の生命の危険又は健康を害する恐れがあり、会議を招集できない場合又は招集することが適当でない場合、会議を招集し、審議するいとまがない場合、会長が認める場合」は書面決議とすることよろしいか。

(「はい」の声多数)

【吉野会長】

1 2の書面による審議の表決について、「書面による審議の表決は、委員の過半数の意思表示をもって会議の議決があったものとみなす。可否同数のときは、会長の決するところによる。」となっている。これでよろしいか。

(「はい」の声多数)

【吉野会長】

1 3のその他について、「会議の運営に関し必要な事項は、会議で決定し定めるものとする。」となっている。これでよろしいか。

(「はい」の声多数)

【吉野会長】

1 4の地域協議会だよりの編集方法について、今回から内規に定めること、また、「原則として、前期・後期の年2回発行し、各編集員は地域協議会の座席で決定する。また、原案の作成は編集委員が行い、事務局でレイアウトなどの作業を行い発行する。」これでよろしいか。

(「はい」の声多数)

【吉野会長】

ありがとうございました。以上で協議事項を終了する。
事務局で補足はあるか。

【山崎次長】

今ほど協議いただいた内規については、次回の地域協議会で、皆様に配布させていただく。また、第2回目の地域協議会の日程については、次第の4その他で決めさせていただく。

【吉野会長】

それでは、次に3 報告の(1)引継ぎ事項について、事務局の説明を求める。

【内田班長】

資料No.3により説明。

【吉野会長】

(1)の引継ぎ条項について質疑はあるか。

(無しの声あり)

私から、1点お願いしたい。所長はじめ事務局の名刺を委員に配布していただきたい。

【今井所長】

後ほど、セットにして配布させていただく。

【吉野会長】

次に、(2) 令和6年度安塚区における主な事業等について、事務局の説明を求める。

【内田班長】

資料No.4により説明。

【吉野会長】

13番安塚雪だるま高原管理運営費など説明しなくてよいか。

【内田班長】

13番の雪だるま高原管理運営費については、主にスマイルリゾートへの指定管理委託料やそれに関わる事業等である。予算執行については、浦川原区総合事務所で実施する。

【吉野会長】

安塚区総合事務所では、主管しないということでよいか。

【内田班長】

そうである

【吉野会長】

皆さんのほうで質疑はあるか。

【池田康雄委員】

5番の安塚区地域振興事業について、「旧雪だるま財団から市へ譲渡された、残余財産の現金について、市からNPO雪のふるさとやすづかに寄付されるもの」と記載されている。よく旧雪だるま財団の資産は、50,000千円だとか、100,000千円だとか、150,000千円だとかいろんな噂があるが、予算額は15,078千円となっている。予算額について説明してほしい。

【山崎次長】

当初予算に寄付金として計上しているものであり、普通財産として有価証券で管理している。こちらの金額は141,000千円である。これについては、3月議会で、無償譲渡することが、決議されており、今週末のNPOの通常総会終了後、寄付金と併せて事務手続きを行う。現金と有価証券二つがあるということで、ご理解願いたい。

【吉野会長】

有価証券の141,000千円は、旧雪だるま財団の出捐金にあたるものか。

【山崎次長】

そうである。

【吉野会長】

その他、質疑はあるか。

(無しの声あり)

それでは、(2) 令和6年度安塚区における主な事業等についての説明を終了する。

安塚区の事業で浦川原区総合事務所が執行する事業については、浦川原区総合事務所の職員でなければ、説明は難しいか。

【山崎次長】

今回は安塚区総合事務所所管のものを抜粋して説明させていただいた。ご了承願いたい。

【吉野会長】

承知した。

私からもう1点お聞きしたい。「山のうへの雪まつり事業など」の地域独自の予算事業は、3件とも制度的には、補助制度ということでよいか。

【山崎次長】

そのとおりである。

【吉野会長】

承知した。

次に、4その他の(1) 次回開催日時であるが、皆さんの日程的にいかがか。

【中村委員】

これまでどおり、原則として、第4火曜日の開催でお願いしたい。

【吉野会長】

それでは、原則として、第4火曜日の開催とする。今回は6月25日となるが、その日は他の予定が入っている。

【滝沢委員】

原則第4火曜日でよいが、私は、安塚町内会の役員もやっていて、毎月25日が常会の開催日である。

【吉野会長】

中村委員はいかがか。

【中村委員】

24日、28日以外であれば大丈夫である。

【吉野会長】

それでは、26日水曜日でよろしいか。

(「よい」の声あり)

開催時間は、19時からでよいか。18時30分からでは、早いか。

【新保委員】

18時30分からでよい。ただし、冬期間は18時開催でお願いしたい。

【吉野会長】

承知した。それでは、次回は6月26日水曜日、18時30分から、場所は、安塚コミュニティプラザもしくは総合事務所での開催とする。その他事務局から連絡事項はあるか。

【内田班長】

委員証の交付について説明

地域協議会委員の名刺作成について説明

【吉野会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。